

平成28年度美里町奨学資金貸付制度 奨学生募集

募集内容：美里町奨学資金貸付奨学生

募集人員：高校生、大学生などともに若干名

対象：町内に住所を有する者の子弟であって、経済的理由により学資の確保に困難があると認められる者

学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する高等学校(盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。)、専修学校、各種学校、高等専門学校(専攻科を含む。以下同じ。)、大学(専攻科を含む。以下同じ。)又は大学院に在学し、若しくは平成28年度に入学しようとする者

奨学金：高等学校、専修学校高等課程、各種学校 月額 17,000 円

大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程 月額 40,000 円

貸付期間：奨学資金の貸付期間は、当該学校の正規の在籍期間内

利子：無利子

償還期間：当該学校を卒業した日の属する月の翌月から起算して1年を経過した後、貸付期間に相当する期間に3を乗じて得た期間内〔3年から12年〕

受付期間：平成28年3月15日(火曜日)から4月11日(月曜日)まで

(土、日曜日と祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

下記の書類を教育総務課(南郷庁舎)へ直接提出してください。

奨学金貸付申請書〔指定様式〕

連帯保証人2名につきましては、独立の生計を営み、貸付金の償還の責めを負うことができる資力を有する方と規定されており、1名は保護者、1名は別世帯の方になります。

入学許可証等入学の予定を証明する書類(写し)又は在学証明書

保護者等奨学資金を負担する方〔世帯全員〕の所得証明書又は収入を示す書類

貸付決定：平成28年5月上旬までに開催される「美里町奨学資金貸付審査委員会」の審査により平成28年度奨学生を決定します。

選考結果：5月中旬に、申請者に対し適否の決定通知書を郵送します。

詳細は、教育委員会教育総務課(TEL58-0500)へ問い合わせ願います。